



寄居町の水道とは何ぞや

今では4カ所の浄水場と2カ所の配水場をはじめ、600点以上の施設や設備、約220キロメートルの水道管を有するまでに拡大した町の水道事業ですが、未来へ引き継いでいくためには課題もありません。町の水道事業のこれからについて、一緒に考えてみましょう。

☎ 上下水道課 ☎ 581-2121 内線 266・267

■求められる施設整備

水道事業の開始から60年以上が経過して施設や水道管の老朽化が進んでいます。老朽化による設備の故障や水道管の破損は大規模な断水事故を招くこともあり、私たちの日常生活や経済活動に大きな影響を与えます。令和3年10月に和歌山市で発生した水管橋崩落事故は記憶に新しいところですが、こうした事故を未然に防ぐため、施設や水道管を適正かつ計画的に更新する必要があります。

また、最近では全国各地で大地震や豪雨などの自然災害が頻発していることもあり、施設や水道管の耐震



草創期の配水管布設工事(昭和35年ごろ)

化や浸水対策など、災害に強い施設整備が求められています。

町では、今後の施設の更新や災害に強い施設整備を適正かつ計画的に行うため、令和3年3月に「寄居町水道施設整備計画」を策定しました。この計画では、電気・機械設備や水道管などの施設の更新周期を定めることで、整備の時期が偏らないように、計画的に事業が行えるよう位置付けています。

600点以上ある施設・設備や約220キロメートルもある水道管の更新、災害に強い施設整備を行うためには、今後10年間で必要となる費用として、約65億8000万円が見込まれています。現在、施設整備に年間3〜4億円を費やしているため、今後は倍近い費用が必要になります。

これからの寄居町の水道を考えてみよう

■人口減少と料金収入

水道事業は地方公共団体が独立採算制により経営する地方公営企業で、主に水道料金収入によって、水道水をつくり、届けるための費用、施設の維持管理や更新を行う事業費などを賄っています。また、地方公営企業であることから企業の側面を持っていますが、皆さんの生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供することを目的としています。必要以上の利益が生じないように料金の設定をしています。

料金収入に深く関係する人口と給水量です。少子化による人口減少が進む中、町の人口も平成22年以降減少に転じています。令和元年度に行った試算では、10年後の給水人口は現在より約2200人減少して約3万700人になると予測されています。また、1日当たりの平均給水量も給水人口の減少予測に伴い、10年後には現在より約1000立方メートル減少すると予測されています。これをもとに料金収入を試算すると年間約4300万円の減収予測になります。

も平成22年以降減少に転じています。令和元年度に行った試算では、10年後の給水人口は現在より約2200人減少して約3万700人になると予測されています。また、1日当たりの平均給水量も給水人口の減少予測に伴い、10年後には現在より約1000立方メートル減少すると予測されています。これをもとに料金収入を試算すると年間約4300万円の減収予測になります。

■事業経営の課題は？

今後、施設の更新や整備に莫大な費用が見込まれる一方で、財源となる料金収入の減少が見込まれています。安全・安心な水道水の供給と安定した事業経営を維持していくために、どのような課題と見えています。

町では、令和3年3月に「寄居町水道事業経営戦略」を策定しました（町公式ホームページで公開しています）。経営戦略の策定に当たり、投資の合理化や経営の効率化を前提とした投資試算や財政試算を行いました。試算の結果、数年後には財源が不足することから、資金の借入れや料金改定などにより財源を確保しないと収支均衡が図れないことが分かりました。この結果を踏まえ、経営戦略では、収支均衡を図る「投資・財政計画」を策定しています。

今後、資金の借入れや料金改定について検討していくことになりませんが、皆さんの生活に大きく影響することから慎重に進めていく必要があります。町として、事業の効率化や合理化を進めることで費用を抑えるとともに、国の補助制度を積極的に活用するなど、皆さんへの負担が少しでも軽減できるよう努めていきます。町の水道事業の推進に皆さんのご理解ご協力をお願いします。

有害ごみを収集します！

川北 地区収集日 3月9日 (第2水曜日) 川南 地区収集日 3月23日 (第4水曜日)

町では、年2回(10月と3月)、家庭から出る有害ごみの収集を行っています。家庭から出る有害ごみとは、乾電池、蛍光灯、鏡など通常のごみとは異なる処理が必要なものです。有害ごみの収集場所は、可燃ごみの収集場所とは異なり各区で決められていますので、お住まいの地区の指定場所を確認していただき、間違えないように出してください(指定場所は本誌9月号参照※立ヶ瀬区は「立ヶ瀬中央集積所」、伊勢原区は「伊勢原不燃物収集所」に指定場所が変更となりました)。

出し方(注意事項)

- 種類ごとに分別し、それぞれ透明袋に入れてください。
- 蛍光灯は箱やケースに入れず、透明袋に入れてください。袋に入らない長さの棒型蛍光灯は、ひもなどで両端を束ねて出してください(ガムテープでは束ねないでください)。
- 電子体温計はボタン電池のみ収集します。本体は「不燃ごみ(資源)小型家電」へ出してください。
- 白熱電球およびLED電球は「不燃ごみ(資源)ビン類」へ出してください。
- そのほか、各区のルールに従ってください。

☎ 生活環境エコタウン課 ☎ 581-2121 内線 221・222



クビアカツヤカミキリにご注意ください！

町内で、クビアカツヤカミキリの侵入が確認されました。クビアカツヤカミキリは、繁殖力が非常に強く、サクラの木などに寄生し、樹木を衰弱させ、最悪の場合、枯死させる危険性のある特定外来生物です。日本の生態系を脅かす恐れもありますので、目撃した際は速やかに捕殺していただき、生活環境エコタウン課へ情報提供をお願いします。

☎ 生活環境エコタウン課 ☎ 581-2121 内線 223・224



クビアカツヤカミキリ(成虫)

クビアカツヤカミキリを確認したときの対処法 ～被害拡散防止のためご協力をお願いします～

- 幼虫/フラスが発生しクビアカツヤカミキリが侵入したと思われる穴に、薬剤を注入して殺虫する。または針金等で刺殺する。
- 成虫/ほかの地域への拡散を防ぐため、踏みつぶすなどして捕殺する。
- 寄生された樹木/羽化した成虫が樹木から出てきて、ほかの樹木に飛散したり、新たな産卵を防止したりするために、ネット等を樹木に巻く。

クビアカツヤカミキリについて

- ▶体長/約2.5~4cm
- ▶特徴/全体的に光沢のある黒色で、胸部が赤色になっている。
- ▶生態/幼虫は、主に4~10月に活動し、フラスと呼ばれる木くずとふんが固まったものを大量に排出する。樹木内部で2~3年かけて成長し、6~8月に成虫となって樹木の外に現れる。
- ▶被害木/サクラ、ウメ、モモ、スモモなど、主にバラ科の樹木